

院内感染対策指針

私たち職員一同は、病院の理念に基づき、患者さまに安全で快適な医療環境を提供し、感染防止及び感染制御の対策に取り組むため、適切な院内感染対策を推進します。

1. 院内感染対策の周知および実施を迅速に行うため、院内感染予防対策委員会、感染対策室を設置し、院内感染対策の推進に努めています。
2. 感染対策の基本である手指衛生を遵守し、微生物汚染経路遮断策として標準予防策および、感染経路別予防策を実施いたします（手指消毒剤を常に携帯し使用します）。
3. 院内感染対策の基本的考え方および具体的方針について、職員へ周知徹底を図るために研修会を開催し、併せて職員の感染対策に対する意識向上に努めています。
4. 日常的に病院における感染症の発生状況を把握し、感染拡大防止に努めています。
5. 口腔内で使用する歯科医療機器等について、患者ごとの交換や、専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底する等十分な院内感染防止対策を講じており、感染症患者に対する歯科診療に対応する体制を確保しています。
6. 抗菌薬の濫用による耐性菌の増加を抑制するため、抗菌薬の適正使用を推進しています。
7. 院内感染対策指針の詳細を患者さま及び家族さまへ閲覧いただけるよう、総合案内に配備しています。

